

令和8年4月採用 青葉区会計年度任用職員（月額職）

（青葉区青葉土木事務所業務員）募集要項

1 職務内容

主な職務内容は次のとおりです。

- (1) 庁舎内外の管理
- (2) 市民等からの陳情、通報等の受付連絡
- (3) 緊急時における関係者への連絡
- (4) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
- (5) その他、青葉土木事務所長から指示された事項

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- (2) 窓口、電話対応ができること
- (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
※欠格事由については申込書で確認してください。

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 勤務時間等

1名体制（日直勤務の場合は、続けて宿直勤務となります。）

ア 宿直勤務：午後5時から翌日午前9時まで

イ 日直勤務：土日祝日及び休庁日の午前9時から午後5時まで

※ただし、前項の規定する時間後であっても引継ぎを終えるまで引き続き勤務するものとする。

(3) 勤務日

2名の会計年度任用職員によるローテーション制

(4) 勤務場所

青葉区青葉土木事務所

(5) 給与

月額286,300円 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

※報酬額については令和8年2月時点の予定額です。

制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり）

- (7) 社会保険
雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
- (8) その他
勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

次の提出先まで**直接持参**または**簡易書留郵便**にて郵送してください。

(1) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書

イ エントリーシート

※ 上記ア、イの様式は青葉区役所ホームページからダウンロードできます。また、青葉区青葉土木事務所管理系の窓口でも配布いたします。

(2) 提出先

直接持参の場合

青葉区青葉土木事務所管理係（青葉土木事務所2階窓口）へ

受付時間：午前8時45分から午後5時まで（土、日、国民の祝日を除く）

簡易書留郵便の場合

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31番地1

青葉区青葉土木事務所管理係 会計年度任用職員担当

(3) 書類提出期限

令和8年3月2日（月）午後5時

6 選考方法等

(1) 選考方法

提出書類の内容審査及び面接を実施します。

(2) 面接日程・場所

令和8年3月6日（金） 青葉土木事務所2階会議室

※日時等詳細は令和8年3月3日（火）通知文発送及び電話連絡します。

(3) 合否結果通知

令和8年3月13日（金）発送予定（併せて合格者には電話連絡します。）

7 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時健康診断を受診していただくことがあります。

8 その他

- (1) この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- (2) 提供いただいた個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。
- (3) この募集は令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。

9 問合せ先

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31番地1

青葉区青葉土木事務所管理係 山本、川瀬

電話：045-971-2300